

## 教育委員会定例会議事録

令和3年7月21日 午後2時00分 開会

## 出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	戸 苺 恵理子
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	山 田 清 志

## 説明のための出席者

教育部長	前 田 清 彦
教育部次長	高 橋 純 司
教育部次長兼学校教育課長	山 本 一 之
教育部次長兼中央図書館長	尾 崎 浩 司
庶務課長	酒 井 保 吏
学校教育課主幹	桑 野 立 吾
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	梅 野 忠 彦
学校給食課長	林 俊 光
中央図書館主幹	中 西 明

## 教育長が指定した事務局職員

主 事	近 藤 邦 宏
主 事	森 下 徹

## 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第25号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 第26号議案 令和4年度使用教科用図書採択について（非公開）
- 第4 その他報告 令和3年6月定例会市議会における教育問題について
- 第5 その他報告 令和2年度教育委員会事務の点検・評価に係る自己評価について
- 第6 その他報告 豊川市小中学校ICT環境整備計画について
- 第7 その他報告 監査委員指摘事項及び措置状況等について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会

議を開きます。始めに、日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、菅沼・渡辺 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 次に、日程第2、第25号議案「教職員の任用について」は、職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしたいと思えます。さらに次の、日程第3、第26号議案「令和4年度使用教科用図書の採択について」は、教科用図書の採択に対する働きかけを排除するなど、公正について万全を期す必要があるため、こちらも議事を非公開とし、会議内容の議事については、教科用図書確定後、開示請求に基づいて開示することとしたいと思えます。以上の理由により、第25号議案及び第26号議案の審議を非公開としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、第25号議案及び第26号議案は非公開とします。それでは、第25号議案「教職員の任用について」を、事務局から説明をお願いします。

「山本教育部次長」 第25号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は人事情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 非公開で続けます。日程第3、第26号議案「令和4年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「桑野学校教育課主幹」 第26号議案「令和4年度使用教科用図書の採択について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は教科用図書の採択に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 続きまして、日程第4、その他報告「令和3年6月定例市議会における教育問題について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「前田教育部長」 その他報告「令和3年6月定例市議会における教育問題について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 神谷市議から質問のあった子ども会のことについて生涯学習課に伺います。豊川市の子ども会加入率は、東三河においては他市と比較して高めであるとのことですが、これはどのような理由によるものと考えられますか。また、これは町内会加入率などとも関連性があるのでしょうか。

「林生涯学習課長」 子ども会ですが、豊川市は8割程度の加入率です。近隣では、蒲郡市、新城市、田原市がそれぞれ5割程度、豊橋市においては3割程度となってお

り、それらと比較すると圧倒的に高い状況です。子ども会加入率については、東三河に限らず、愛知県内の自治体は全国的に見て加入率が極端に低い状況です。子ども会の加入率については、一般的に都市部では低くなり、山間部においては高くなるという傾向があります。だからといって、豊川市が田舎に位置付けられるということではなく、町内会活動が比較的盛んに行われていると考えています。子ども会の活動は、町内会活動と密接につながる部分もありますので、高い加入率が実現されていると考えています。

「菅沼委員」 町内会組織が頑張っているからということですか。

「前田教育部長」 町内会の加入率だけを見ると、東三河5市においては、子ども会加入率ほど極端な違いはなかったと思います。子ども会の一番の問題は、役員のなり手がいないことで、人数が少ない中で子ども会を運営すると個々の負担が大きくなり、その結果ますます役員のなり手がいなくなってしまうという現象が起こります。これにより、豊橋市では加入率が3割程度まで落ち込んだのではないかと思います。

「高本教育長」 加入率が下がる、人が減る、役員が大変になる、また加入率が下がる、という悪循環が生じてしまうようです。どんどん悪い方向に進んでしまう。

「渡辺委員」 関連して伺います。今の説明の中で、都市部のほうが加入率が低くなる傾向があるとのことです。豊川市ではこれまで3度の合併を行って今の規模になっていますが、旧豊川市と旧宝飯郡では、加入率の違いがありますか。

「林生涯学習課長」 手元に具体的な数字を持ち合わせていないのですが、圧倒的に旧宝飯郡のほうが加入率が高い状況です。

「高本教育長」 地域コミュニティが充実しているということですか。子ども会の加入率が他市よりも高いことによって得られる効用などはありますか。

「林生涯学習課長」 活動自体が子ども会の加入率に比例しているところもありますので、他市と比較すると、内容や活動回数が充実していると思います。

「戸苅委員」 奥澤市議から質問のあったコロナ禍における学校教育のことについて学校教育課に伺います。日常の教育活動再開に向けた学校の対応について、「新型コロナに対して、感染に対する不安が差別を引き起こすことが心配されたため、感染者、濃厚接触者への誹謗中傷等を許さないメッセージを学校だよりや全校集会等で啓発したりした」とのことです。本市の不登校児童生徒数やいじめ認知数について、令和2年度は、いじめの認知数は減ったものの、不登校児童生徒数は増えたとのこと。これはコロナの影響がどのようにあったと考えられますか。

「山本教育部次長」 コロナの感染等によるいじめについての報告はありません。一方、不登校については、コロナによる臨時休業により生活リズムが崩れたことによっ

て、学校への登校ができなくなった事例がありました。また、臨時休業が明けた後の学校においても、友達同士で楽しく触れ合ったり、協力するといった活動が自粛されていますので、そういった影響もあったのではないかと思います。さらに、コロナを受けて生活そのものが制限されたこともあり、精神的に少し不安定になってしまったという理由もあるかと思えます。

「高本教育長」 コロナによって学校生活も家庭での生活も大きく様変わりしました。この大きな変化の中で、これまでと比較して楽しくないと感じてしまい、学校に足が向かなくなってしまうという子どもたちが出てしまった。

「山田委員」 臨時休業により授業の実施日数自体が減ったと思います。この不登校人数のカウント方法ですが、年間何十日以上休んだ子というものだったと思います。これは令和2年度も同様ですか。

「山本教育部次長」 令和2年度も同様です。授業日数は少ないのですが、年間30日以上という考え方は変わっておりません。30日を超えた欠席の子どもがこれだけということです。授業の日数自体は減ったものの、30日以上欠席をした児童生徒は増えてしまったものです。

「山田委員」 それ以上に深刻だという事ですね。

「山本教育部次長」 その通りです。

「菅沼委員」 佐藤市議から質問のあった学校に生理用品を設置することについて、学校教育課に伺います。豊川市では経済的理由がある方などに対して、福祉課が生理用品の配布支援を行っていたと思います。同じように、他の自治体でも福祉部門において、学校という小さな範囲に絞るのではなく、全体的に対応しているものだと思います。今回、佐藤市議がこのような質問をなされた背景や、東郷町が学校に焦点を充てて対応することとなった背景など分かれば教えてください。

「山本教育部次長」 東郷町の取組については、子ども議会という子どもたちの意見交換の場において参加した子どもから、友達が急に生理になったときに生理用品がなくて困ったという話が出たことがきっかけのようです。そこから話が広がって、現在では企業がスポンサーとなって生理用品を学校に配置することになったようで、公費負担はないようです。自身の体を守るため生理用品を用意する、自身で管理し正しく対応する力を身につける、困ったときにはきちんとまわりに相談できるということは教育の一環として必要なことだと考えています。東郷町のように各トイレに設置するというのは便利なことですし、手法のひとつとして良いことだと思います。一方で、困ったら誰かに相談する、相談されたら助けてあげる、ということ学ぶのも学校の良いところだと思います。本市では、そのようなケースに備えて保健室に緊急用の生

理用品が配備してあり、また性的悩みについての個人的相談は養護教諭や女性体育教師が対応するようにしています。それぞれの利点があると考えていますので、他市町の動向も踏まえながら、望ましいあり方を考えていきたいと思えます。

「高本教育長」 先日、三河部の都市教育長会議があつて、その中で各市での議会対応の報告がありました。三河部は14市ありますが、この6月議会でそのうちの8市において、生理用品を学校に置くことについての一般質問がなされたとのことでした。他市では、学校トイレに生理用品を置くことによって、困っている子がこっそり持ち帰ることができる、これは確かに良いことだと思ふけれど、学校としては、その子どもがそのような環境にあるということを把握できなくなってしまう、先生方がその子に対して対応してあげられないことが出てしまうかもしれないという答弁をしたところもあつたようです。学校が全ての家庭の経済状況などを把握することは難しいのですが、確かに、そういったことも考えられるのかもしれないと思ひました。

「渡辺委員」 先日の新聞で見たのですが、災害備蓄品の中に生理用品があつて、自治体によっては、そういった備蓄品の中で、使用期限が迫っているものを福祉関係の配布に活用したとのことでした。そういったものを活用するというのも考えられるかもしれませんが。

「前田教育部長」 本市の場合も同様です。先日の記事は豊橋市の事例でしたが、豊川市でも同様に、災害備蓄品の生理用品の期限が切れる前に活用するというものです。この生理の貧困に対して、備蓄品を利用するというのは各市でも基本ラインだったようです。あとは、その生理用品をどのように配布するかという点ですが、本市では、窓口で会話などしなくても何かチラシ等を女性スタッフに示すだけで渡すなどの配慮がなされています。生理用品の使用期限を3年としていますので、防災の立場から、そういったことに活用されるのであれば良いことだというものです。なお、学校にも配置したらどうかという話題は以前からあつたものですが、学校現場には学校の考え方がありますし、要保護家庭だけに配ろうにも個人情報などの課題もありました。そこで、本市では欲しい人は取りに来てくださいと配慮したうえで渡すようにしたというものです。

「高本教育長」 他にご質問等がなければ その他報告「令和3年6月定例市議会における教育問題について」の報告は以上とさせていただきます。

「高本教育長」 続いて日程第5、その他報告「令和2年度教育委員会事務の点検・評価にかかる自己評価について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

「酒井庶務課長」 その他報告「令和2年度教育委員会事務の点検・評価にかかる自己評価について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 今回、報告書の作り方などを一部見直したとのことでした。今後、点検評価委員の外部評価に諮るにあたり、事務局としての自己評価などの報告とのことです。この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「山田委員」 コロナを理由にD、E評価と低めの自己評価となった取組については「(コ)」という表記がなされています。B評価、C評価の取組の中にもコロナの影響を受けた事業があり、中にはコロナがあったから例年以上に頑張って取り組んだ事業もあると思いますが、一覧を見ると、もう少し低評価としても良かった取組があるのかと思います。今回の自己評価結果は昨年度と比較してどのようになっていますか。

「酒井庶務課長」 昨年度自己評価したのは53取組で、今年度は99取組です。母数が異なるので単純比較はできませんが、昨年度の評価であった令和元年度分については、D評価は1件もありませんでしたが、今回は2件あります。また、コロナにより未実施となった取組も4件ありました。さらに、標準的とするC評価の割合も昨年度は11.3%でしたが、コロナの影響を受けた令和2年度分は19.2%となっており、高評価であるB評価の割合がその分減少しているという状況です。

「高本教育長」 私も山田委員と同じように思います。令和2年度はコロナの影響を大きく受けた1年でした。それを考えると、例えば数年後にこの資料を見たときに、そんなにコロナの影響がなかったのではないかという風に見えるのではないかと思います。令和2年度については、これまでと同じ水準で評価ができないということもあるかもしれませんが、少し自己評価が甘いと思われるのではないかと感じます。無理にB評価やC評価としなくても良いのではないかと思います。

「戸苅委員」 教育長の意見に私も同意します。令和2年度は特別だったというのを将来にも引き継いでいかなければならないと思います。庶務課に伺うのですが、シートNo.16「教育用ICT機器などの整備」において、今後の方向性のところで、児童生徒が使う端末の保守管理面をどのようにすべきかを検討しなければならないと記載がありますが、豊川市でも2学期からいよいよタブレットを活用した事業が開始されることを鑑みると、検討しなければならないなどと言っている場合ではなく、すぐに決めなければならない部分ではないかと思います。今の状況はどのようになっていますか。

「高本教育長」 ここの表現をもう少し前向きというか、前進した表現にしたかどうかという意見ですが事務局いかがですか。

「酒井庶務課長」 ここに記載したのは、どう活用するかというのではなく、機器をどのように保守管理していくかというものとなります。これから本格運用されていくと、当然機器が故障することが想定されます。自然故障については1年間の保証が

ついていますが、落として画面が割れたなどの破損のようなものに対しては保証がありません。それに対する修理費用等も予算措置されていませんので、そういったものに対して保守契約を行うのか、もう少し端末の予備機を配備してすぐに代替機を使えるようにするのか、などの検討をしていく必要があるというものです。

「高本教育長」 戸荻委員の意を汲むとすれば、文末を「検討しなければならない」というのではなく「検討する」というような表現にしたらどうかと思いますので、よろしくをお願いします。

「山田委員」 シートNo.1「臨床心理士などによる教育相談の充実」について学校教育課に伺います。緊急事態宣言を受けて「ゆずりは」を約1か月間休室したことにより、相談件数が対前年度で300件程のマイナスとなっています。これは仕方のないことなのかもしれませんが、言い換えれば相談したくても出来なかった人たちが300人いたということではないかと思います。現在自己評価が「期待通りの成果を上げた(B)」となっていますが、果たしてその評価で良いものかと思っています。

「高本教育長」 山田委員に同意します。先ほど申し上げたとおり、コロナで大きな影響があったのにも関わらず「期待通りの成果を上げた(B)」とすることが適切なかどうか。事務局から何かありますか。

「山本教育部次長」 「ゆずりは」の休室期間においては、ホームページで心の健康についての記事を掲載し、再開後はしっかり相談事業を行ったという事で期待通りと判定をしました。ただし、山田委員が言われたとおり、そのことをもって期待通りとすることが適切であるかどうか、再度検証したいと思います。

「高本教育長」 学校教育課や「ゆずりは」が故意に閉ざした訳でなく、新型コロナで閉ざさざるをえなかったものです。何をもって評価すべきかというところですが、一度見直していただくべきかもしれません。

「山田委員」 シートNo.4「食に関する指導の充実」について学校教育課に伺います。感染リスク低減のため、栄養教諭による食育指導が例年通りには行えなかったものの、掲示板や校内放送の活用により工夫して取り組んだとのこと。以前、栄養教諭が不足していると伺いましたが、この人員でも出来てしまうということなのか、若しくは、不足しているのであればそのことについても言及したほうが良いのではないかと思います。

「山本教育部次長」 コロナ前の話となりますが、以前勤務していた学校で栄養教諭による食育指導を行ったことがあります。その日は驚いたことに、どのクラスでも給食の残食がゼロとなりました。栄養教諭の言葉は魔法のようで、子どもたちにとって

絶大な効果があります。栄養教諭を増やすことができれば、そのような良い影響もあります。文章については再考したいと思います。

「山田委員」 シートNo.8「地域生涯学習の推進」においても、コロナを受けて地域生涯学習講座の受講者数が大きく落ち込んでいます。現在の自己評価が「概ね期待通りの成果を上げた（C）」となっており、感染症対策等で苦慮、工夫されたうえで運営されたものと思いますが、受講者数だけで見ると期待通りといえるのかどうかと思います。

「高本教育長」 これに限らず、件数などが評価指標となっているものについては、そういったことを鑑みると、今回の自己評価が低くなってしまっても仕方ないと思います。事務局においては、全体的に自己評価の見直しをお願いできればと思います。先ほど戸荻委員が言われたように、令和2年度は特別な年だったということの後世に残すためにも再度検証いただければと思います。

「山田委員」 シートNo.13「防犯・防災設備の充実（うち新型コロナウイルス対策）」について庶務課に伺います。コロナ対策として、小中学生に図書カード2,000円分を配布した事業であり、自己評価が「期待通りの成果を上げた（B）」となっています。中央図書館のマイブックプロジェクトでは、どれだけの使用があったかのフィードバックが市内書店からなされる仕組みで効果検証を行っていたと思いますが、この事業の効果はどのように検証されたのですか。図書カードなのでフィードバックがづらい事業かと思いますが、例えばアンケート結果によるものとか、何かB評価とした根拠のようなものはあるのですか。

「酒井庶務課長」 新型コロナ対策に関しては、国の様々な省庁において多様な補助金、交付金が整備され各自治体でそのお金を活用しながら対策をしているところです。一方で、この事業は豊川市独自の事業となり、令和2年3月から急遽臨時休業となった児童生徒の学びの保障に対する施策として5月に急遽予算化して実施したものです。ただし、図書カードということもあり、使用実績を追うことができません。また、学校でのアンケート等も特に行っておりません。積極的に市の単独事業を行ったということでB評価としたものです。

「菅沼委員」 数値的な根拠はないが「期待通りの成果を上げた（B）」としたということですか。

「高本教育長」 このシートについては、現在の自己評価について疑義があったということで終わりたいと思います。シートNo.4「食に関する指導の充実」について学校給食課に伺います。目標指標のなかで、朝食を食べない児童生徒の割合があります

が、この指標とコロナ禍での家庭状況について、何か関連性があるかなどの考えはありますか。

「林学校給食課長」 このアンケート調査では、朝食を食べないということだけではなく、寝る時間や給食が好きかどうかなど多様な質問をしています。それらを複合的に見た場合、午前0時過ぎに就寝する子どもについて、それより前に就寝する子どもよりも朝食を食べない割合が高いといった集計結果が出ています。朝食を食べない理由のひとつとして生活環境があるということですが、コロナにより生活環境が大きく変わりましたので、プラスかマイナスか分かりませんが、今後その影響も出てくるかもしれません。

「菅沼委員」 学校教育課に伺います。目標指標の状況における子どもたちへのアンケート結果の中で、英語が好きな児童生徒の割合、理科が好きな児童生徒の割合がともに減少しています。これもあって、目標指標と現状値の乖離が大きくなっていますが、理数教育の推進については、指導員を配置するなど本市においても力を入れていると思います。何か原因等は考えられますか。

「山本教育部次長」 推測となりますが、コロナの影響もあるのではないかと考えています。英語も理科も対面のコミュニケーション活動を楽しんでいる子どもが多いと思います。ところがアンケートをとった令和2年度においては、コロナを受けてそのようなコミュニケーション型の授業や理科の実験への制限がありました。これまで楽しかった授業が、大きく制限されたということは影響していると思います。

「高本教育長」 ということは、令和3年度についても急に持ち直すということとはなかなか難しいのかもしれませんが。

「山本教育部次長」 今後、徐々に制限が緩和されてくれば、ある程度持ち直すのかもしれませんが。また、学校では、制限された状況が続くとした場合でも楽しく感じる英語や理科の授業を考えているので、ある程度は改善されるのではないかと思います。

「菅沼委員」 英語ですが、小学校でも教科化された影響はありますか。例えば低学年のころは楽しい英会話だったのが、教科となってしまった影響など。

「高本教育長」 小学校英語が教科となり、成績をつける対象となりました。この影響についてですが、山田委員から何かありますか。

「山田委員」 教科化されたことによって、重荷と感じる子どもが出てくるのは当然のことだと思います。一方で、やりがいを感じる子どもが出てくるのではないかと思います。教科化により、教える側もこれを教えなくてはならない、学ぶ側も楽しいだけではなくて力をつけなくてはならない、この影響は間違いなくあるのではないかと思います。

ます。ただし、系統的な学習がきちんと進められることとなるので、学習レベルの底上げにつながることで、この影響を検証するには、もうしばらく様子を見てからではないと分からないかもしれません。

「高本教育長」 他によろしいでしょうか。それでは、日程第5、その他報告「令和2年度教育委員会事務の点検・評価に係る自己評価について」の報告を終了させていただきます。今後外部評価を踏まえて、10月の定例会にて議案計上されるものとなりますので、よろしくお願いします。

「高本教育長」 続いて日程第6、その他報告「豊川市小中学校ICT環境整備計画について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

「酒井庶務課長」 その他報告「豊川市小中学校ICT環境整備計画について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 昨年度の総合教育会議においても説明いただいたものとなります。この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「戸荻委員」 指導者用コンピュータの数ですが、これは学校の規模で決まっている数字でしょうか。

「酒井庶務課長」 指導用コンピュータの数量ですが、各学校の普通教室に1台ずつ、配備できるように積算しています。

「戸荻委員」 先生に1台ずつではなく、各教室に1台ずつということですか。

「酒井庶務課長」 そのとおりです。特別支援学級を含む普通教室の数で積算しています。

「渡辺委員」 今後タブレットを持ち帰るかどうかにあつての議論に関連すると思いますが、東三河はもとより愛知県内の自治体において、横並びというか様子見という状況ではないかと思ひます。本来であれば、その選択が良いことなのか、悪いことなのかということを検証すべきではないかと思ひますが、そうではなく他自治体の動向をお互いに探つていふという印象を受けます。今後、ICTは現状の比でなくくらい進んでいくことになる。そのことを考えると、もう既に、ICTに慣れていない人間の心配をしている段階ではなく、どんどん活用していくべきだとの専門家による記事を拝見しました。他の自治体の動向はひとまず置いておいて、豊川市の子どもたちがどうやったら使い方を伸ばしていくか、より良く使えるかということを考えていただきたいと思ひます。ところで、タブレットですが、ひとりが同じ端末をずっと使っていくのか、それとも進級するたびに別の端末を使っていくのかどちらでしょうか。

「酒井庶務課長」 この2学期から本格的な活用が始まることとなります。基本的には、その時に貸与したものを、その子どもが卒業するまで使用することを想定してい

ます。タブレットにインストールするアプリについては、各学年ごとに入れ替えが可能となりますので、そのような調整をしながら使用していくことを考えています。

「渡辺委員」 耐用年数は5年で更新していくとのことでした。そうすると、現在1年生の子どもは6年生のときに新しくなるということでしょうか。

「酒井庶務課長」 そのようになると思います。

「高本教育長」 他によろしいでしょうか。それでは、日程第6、その他報告「豊川市小中学校ICT環境整備計画について」の報告を終了させていただきます。

「高本教育長」 続いて日程第7、その他報告「監査委員指摘事項及び措置状況等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

「山本教育部次長」 その他報告「監査委員指摘事項及び措置状況等について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「高本教育長」 よろしいでしょうか。それでは、日程第7、その他報告「監査委員指摘事項及び措置状況等について」の報告を終了させていただきます。

「高本教育長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会  
は閉会といたします。

(午後4時19分 閉会)

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教 育 委 員

教 育 委 員